

# ラトビア月報

【2016年1月】



2016年（平成28年）2月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

## 主な内容

### 【政治】

- ・新政権成立に向けた動き（P. 1）
- ・ベーヨニス大統領が敗血症のため入院（P. 1）

### 【経済】

- ・当地銀行PrivatBankの職員がマネーロンダリングに関与か（P. 2）
- ・金融・資本市場委員会長官の辞任（P. 3）
- ・ラトビア・ガス社の一部株式を投資ファンドが取得（P. 3）

### 【外交】

- ・ラトビアがバルト会議・バルト評議会議長国及びNB8調整国に就任（P. 9）

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

## —政治—

### 【今月の注目記事】

#### ◆新政権成立に向けた動き

2015年12月のストラウユマ首相の辞任表明を受け、1月13日、ベーヨニス大統領は、次期首相候補となり得る人物としてシャドウルスキス国会議員（与党「統一」所属）及びクチンスキス国会議員（与党「緑と農民連合」所属）とそれぞれ懇談を行った後、クチンスキス氏を次期首相候補として指名した。

その後、連立与党は、現行の3党（「統一」、「緑と農民連合」、「ナショナル・アライアンス」）による連立体制を維持する方向で協議を進め、1月28日、クチンスキス新首相の下での閣僚のポスト配分について以下の通り合意に至った。今般、副首相職が新設され、経済相が同職を兼務することとされている。なお、1月末現在、国防相、外相、文化相、法相、保健相、環境・地域開発相、農相の留任が見込まれている。

- ・「緑と農民連合」：国防相、財務相、運輸相、保健相、農相（5ポスト）
- ・「統一」：外相、副首相兼経済相、内相、教育・科学相、社会福祉相（5ポスト）
- ・「ナショナル・アライアンス」：文化相、法相、環境・地域開発相（3ポスト）

#### ◆ベーヨニス大統領が敗血症のため入院

1月18日、ベーヨニス大統領は、ウィルス感染の疑いでリガ東部大学病院に搬送された。その後、敗血症を引き起こしたことが明らかになり、20日、大統領はストラディンシュ大学病院で人工心臓弁を移植する手術を受けた。大統領の術後の容態は安定しており、しばらくは集中治療室（ICU）での治療を続けることとなっている。

なお、大統領府は、1月20日より、ベーヨニス大統領が病床にある期間は、ムールニエツェ国会議長が大統領の権限を一時的に代行することを発表している。

#### ◆ローゼンベルグ首相報道官がラトビア研究所所長に

1月12日、政府は、ローゼンベルグ首相報道官を外務省付属ラトビア研究所の所長に任命することを閣議決定した（3月1日就任予定）。同氏はビーチェ＝フレイベルグ大統領（当時）の報道官や「歌と踊の祭典」報道官などを務めたほか、2014年のリガの欧州文化首都やラトビア独立90周年祝賀祭関連行事の運営に携わった経歴を持つ。

#### ◆マリ及びイラクへの派兵を承認

1月14日、国会は、マリでの国連ミッション及びイラクでの対テロ作戦へのラトビア国軍の参加を承認した。マリでは、今年2月から6月末までオランダ軍主導の情報処理司令部にて1～3名が、イラクでは、2月から2017年1月末までデンマーク軍主導の派遣団にて、それぞれ活動に従事する予定となっている。

### ◆公証人による婚姻登録が可能となる法改正に向けた動き

1月19日、政府は、公証人による婚姻登録を可能にする関連法の改正案を閣議決定した。婚姻登録を促すことを目的とした本改正案によると、これまで必要とされていた2名の証人がいなくても婚姻登録が可能となるほか、婚姻時に公証人から資産契約などに関するアドバイスを受けられるような制度の確立が見込まれている。

### ◆国会における年次外交討議

1月26日、国会にて、ラトビア外交に関する年次討議が行われた。本討議の演説において、リンケービッチ外相は、2016年の外交政策上の優先課題として、①地域におけるNATO軍の長期的なプレゼンスを通じたラトビアの対外安全保障の強化、②EUの統一と有効性の改善を通じたEU近隣地域の安定の確保、③OECD加盟手続の完了、④対外経済関係の促進と新規市場の開拓の4点を挙げた。

2015年の外交演説ではラトビアのEU議長国就任やウクライナ危機などが主なテーマとなったが、今年は、上記の優先課題のほかに、移民問題や、中国との協力関係拡大（特に、2015年のラトビア産乳製品の中国への輸出開始や、2016年にリガで開催予定の中国・中東欧諸国首脳会合（「16+1」）に向けた動き）などが個別に取り上げられている。

### ◆腐敗認識指数ランキングでラトビアは40位

1月27日に国際NGOトランスペアレンシー・インターナショナルが発表した2015年版の腐敗認識指数ランキングで、ラトビアは168か国・地域中40位であった。1位はデンマーク、最下位は北朝鮮及びソマリアであった（日本は18位）。バルト三国では、エストニアが23位、リトアニアが32位にランクされている。

本件発表を受け、エンズィンシュ・ラトビア商工会議所事務局長は、（贈収賄の取引に利用されないように）政府高官の預金額に上限を導入したり、ビジネス関連の公的手続を簡素化したりすることが汚職対策として効果的であろうとコメントしている。

## —経済—

### 【今月の注目記事】

#### ◆当地銀行PrivatBankの職員がマネーロンダリングに関与か

1月7日、国家警察は、当地ウクライナ系銀行PrivatBankの職員2名がマネーロンダリングに関与した疑いがあるとして捜査を開始したと発表した。

今回の国家警察の捜査開始に先立ち、ラトビアの銀行業や貸金業などの事業認可及び監督等を行う金融・資本市場委員会（FKTK）は、2015年12月、PrivatBankがマネーロンダリング及びテロ資金供与のリスクに関連した取引に関与していたと結論づけ、

金融機関に対する罰金額としては過去最高となる 200 万ユーロ超の罰金を同行に科すとともに、CEO 及び取締役 1 名の即時停職、停職者を含む取締役会メンバー全員の交代、メンバー個人への罰金という一連の処分を行ったことで注目されていた。なお、PrivatBank 側は F K T K の処分（取締役の停職と交代）について不服を申し立てており、F K T K は、2 月末までに今後の対応を決定することとしている。

なお、この事件の背景としては、2012 年～14 年にかけてモルドバで組織的に行われていたマネーロンダリングが絡んでいるとみられ、モルドバ中央銀行の依頼を受け金融調査会社 Kroll が作成した報告書によると、2014 年にモルドバ主要銀行 3 行から 10 億ドルの預金が消失した事案に、PrivatBank を含むラトビアの銀行が関与していた可能性があるとされている。

#### ◆金融・資本市場委員会長官の辞任

1 月 26 日、2012 年 1 月より金融・資本市場委員会（F K T K）長官を務めていたザクリス氏が辞任を表明し、28 日、国会において辞職が承認された。

F K T K については、OECD が 2015 年 10 月に発表したラトビアの汚職・マネーロンダリング対策に関する報告書の中で、F K T K のリソースの増強や、非居住者預金サービスに特化する銀行に対する検査体制の強化などといった点で業務の改善が求められており、ザクリス氏の辞任は、ラトビアが 2016 年中の OECD 加盟を目指す中で、内外からの圧力があったことが原因とみる向きもある。

#### ◆ラトビア・ガス社の一部株式を投資ファンドが取得

1 月 28 日、EU 域内におけるインフラ投資を行うことを目的として 2010 年に設立された投資ファンド Marguerite Fund は、ラトビア国内における天然ガスの輸送、供給、販売、貯蔵を担うラトビア・ガス社の株式 28.97% を、独 Uniper Ruhrgas International 社（前 E.ON Ruhrgas International 社）から取得したと発表した。これにより、ラトビア・ガス社の株主構成は、露ガスプロム社：34%、Marguerite Fund：28.97%、Uniper 社：18.26%、Itera Latvija 社：16%、その他：2.77% となった。

#### ◆エア・バルティック社が 2 年連続で「定時運航率第 1 位の航空会社」に選出

1 月 7 日、エア・バルティック社は、英 OAG 社による「航空会社定時運航率」ランキング（2015 年版）において、2 年連続で 1 位に選出されたと発表した。同ランキングによると、エア・バルティック社によるフライトの 94.4% が定刻通り運航されたとされる。日本の航空会社では、JAL が 4 位（定時運航率 90.44%）に、ANA が 5 位（同 89.65%）にそれぞれランクインしている。

なお、これに先だって発表された米 FlightStats 社による 2015 年の定時到着率ランキングでは、主要航空会社部門で JAL が 1 位に、LCC 部門でエア・バルティック社

が2位にそれぞれランクインしている。

#### ◆2015年の企業破産、新規登録の動向

1月8日、企業情報データ会社 Lursoft は、2015年の破産企業や新規登録企業等に関する情報を発表した。

これによると、企業の破産手続開始事例は2,410件で、前年から7%増加した。新規登録企業数は、過去5年間で最も少なく13,483社であった（対前年比10%減）。清算企業数は対前年比57%増の10,068社となった。

清算企業数の増加について、一部の専門家は、ロシアのルーブル安やEU・ロシア間の制裁措置により関連企業が打撃を受けた可能性を指摘している。一方、エンズィンシュ・ラトビア商工会議所事務局長は、「清算企業の増加はラトビア経済全体にとって大きな影響はない。近年、歳入庁が、登記はしているが実態のない企業や事業を行っていない企業の登記の抹消に取り組んでいることも、今回のデータに反映されている。」と述べている。

また、個人の自己破産事例は1,609件と対前年比24%増加したが、これは、破産法の改正により、2015年3月から破産申請のための最低負債額が7,140ユーロから5,000ユーロに引き下げられたことが原因であるとみられている。

#### ◆2015年に最も視聴されたテレビ放送は民放のLTV3

1月12日、調査会社TNSは、2015年のテレビ視聴に関するランキングを発表した。放送局別の視聴占拠率（該当する局の視聴率が放送全体の視聴率に占める割合）のランキングでは、民放のLTV3が5年連続で第1位となった（占拠率は11.7%）。2位以降は、LTV1（公共放送、占拠率9.7%）、PBK（ロシア系の民放、8.7%）、LNT（民放、8.1%）となった。番組別の視聴率では、LTV1で2015年5月に放送された「ユーロビジョン・ソング・コンテスト（ファイナル）」が最高となった（平均視聴率16.4%、占拠率53.2%）。

#### ◆12月の消費者物価は0.3%上昇

1月12日、中央統計局は、2015年12月の消費者物価指数が前年同期比0.3%上昇したと発表した（物品価格は0.3%下落、サービスの価格は2.1%上昇）。過去12か月間の平均物価上昇率（対前年同期比）は0.2%であった。

アルコール飲料、住宅関連、レストラン関連の価格は上昇した一方、原油安を受けた運輸部門や、乳製品価格等の影響を受けた食品部門などの価格は下落した。

#### ◆中央銀行によるラトビア国債及び国際機関発行債券の購入

1月13日、ラトビア中央銀行は、欧州中央銀行（ECB）が実施している公共部門

買入れプログラム（P S P P）に基づき、2015年12月に1億4,960万ユーロのラトビア国債及びユーロ圏の国際機関が発行した債券を購入したと発表した。2015年3月のP S P P導入以降、2015年末までに同プログラムによりラトビア中央銀行が購入した国債等の総額は18億840万ユーロ（同銀行の資産全体の16.3%）となっている。

#### ◆Paying Tax ランキングでラトビアは27位

今般、会計事務所 PricewaterhouseCoopers と世銀グループによる、納税のしやすさを示すランキング「Paying Tax」（2016年版）が発表され、ラトビアは世界189か国・地域中27位となった。1位はアラブ首長国連邦及びカタールであった（日本は121位）。バルト三国では、エストニアが30位、リトアニアが49位となった。

同ランキングは、各国のモデル企業の税負担を、①総合公的負担率（モデル企業の利益に占める税負担の割合を示すもので、各国の法定税率とは異なる）、②主要な税金の申告・納付に要する時間、③納税回数の3つの指標を用いてランク付けしている。バルト三国間で比較した場合、ラトビアは、総合公的負担率が低い点（35.9%。うち所得税：6.3%、労働税：26.6%、その他の税：3.0%）、納税回数が少ない点（1年に7回）で優位に立っている（エストニア：負担率49.4%、納税回数8回。リトアニア：負担率42.6%、納税回数11回）。

#### ◆2015年の新車乗用車販売台数は対前年比2.5%増の12,766台

1月14日、ラトビア自動車販売協会連合会は、2015年の新車（乗用車）販売台数は対前年比2.5%増の12,766台であったと発表した。メーカー別販売台数では、フォルクスワーゲン（販売台数1,979台、シェア14.4%）及びトヨタ（1,631台、11.8%）が昨年に引き続きTOP2となった。2014年に4位であった日産は、2015年の販売台数を前年の917台から1,460台に大幅に拡大させ、3位にランクインした。

#### ◆2015年の港湾の貨物取扱量は6.2%減

1月15日に運輸省が発表した統計によると、2015年のラトビアの港湾の貨物取扱量は、前年から6.2%減少し6,957万トンとなったことが明らかになった。主要港湾の取扱量は、リガ港：4,006万トン（対前年比2.5%減）、ヴェンツピルス港：2,253万トン（14.0%減）、リエパーヤ港：561万トン（5.9%増）であった。

品目別では、木材の取扱量が対前年比10%増加した一方、石油製品（3.0%減）や石炭（8.6%減）の取扱量は落ち込んだ。

#### ◆2015年の鉄道貨物取扱量は2.4%減

1月18日、Latvijas Dzelceļš社（ラトビア国鉄）は、2015年の鉄道貨物取扱量は前年から2.4%減少し、5,560万トンであったと発表した。品目別では、石油及び石油

製品の貨物取扱量は対前年比2.2%増の2,176万トン記録した一方、石炭貨物取扱量（主にロシアからの貨物）は5.2%減の1,910万トンとなった。

石炭貨物取扱量が減少したのは、2015年9月にロシア鉄道がロシア・ラトビア間の貨物用幹線鉄道の改修工事を行ったことが一因とみられる。

#### ◆アジア料理レストラン「Gan Bei」脱税事件への関与の疑いで9名を訴追

1月18日、ラトビア検察庁は、2014年のアジア料理レストラン・チェーン Gan Bei における脱税事件に関与した疑いで、9名を訴追することとしたと発表した。

この事件は、2014年1月～6月にかけて、Gan Bei 系列のレストラン及びカフェにおいて、違法ソフトの搭載されたキャッシュ・レジスターを用いて店の売上をごまかし、付加価値税（VAT）及び個人所得税を脱税したもので、Gan Bei の従業員7名とキャッシュ・レジスター販売会社関連の2名が本件脱税事件に組織的に関与していたとみられている。歳入庁は、脱税額は約96万ユーロに上るとしている。

なお、この脱税事件が公になった2014年12月以降も、従業員（約700人）や関連企業への影響が大きいとして Gan bei 系列店は閉鎖されることなく営業が続けられている。

#### ◆KVVリエパーヤ・メタルーグス社の債務未払問題

1月19日、製鉄大手KVVリエパーヤ・メタルーグス社（KVV/LM社）がラトビア政府に対する債務の一部、270万ユーロの支払期限（2015年12月28日）の延長を求めている件に関し、歳入庁は、同社の要請を却下することを決定した。これは、同社が政府により提示された条件（ウクライナの親会社による同社に対する金融投資契約と270万ユーロの支払延滞に対する銀行保証の提出）の一部を満たさなかったことによる。

その後、1月26日、KVV/LM社の保証人となっていた露Alfa Bankより歳入庁に対して、KVV/LM社の未払い金270万ユーロと2016年に同社が歳入庁に支払うこととなっていた750万ユーロを含む保証金の全額1,070万ユーロが支払われた。

KVV/LM社は、2017年以降も毎年歳入庁に750万ユーロを返済することとなっているが、同社は歳入庁に対して引き続き支払期限延長等を求めている。これに対し歳入庁は、検討には、3月1日までの会社の再建計画の提出が必要であるとしている。

KVV/LM社の前身であるリエパーヤ・メタルーグス（LM）社は2013年春に操業を停止し、イタリアの銀行からの借入金（約6,750万ユーロ）が返済できなくなったが、契約に含まれていた政府保証条項に基づき同年7月にラトビア政府が全額を返済した経緯がある。その後、LM社はウクライナの鉄鋼大手KVVグループに買収され、2015年1月より製鉄工場の運転が再開されていたが、今年1月28日より再び休業している。これは、需要の落ち込みが予測されることから、原材料の購入を一時的に停止するためだと同社は発表している。

### ◆2014年の世帯1人あたり平均可処分所得は月額387ユーロ

1月20日、中央統計局は、2014年の世帯人員1人あたり平均可処分所得は前年から9.3%増加し、2004年の調査開始以来最高となる月額387ユーロに達したと発表した。地域別の可処分所得は、都市部では2013年の384ユーロから14年には415ユーロに、農村部では292ユーロから327ユーロにそれぞれ増加した。

同時に発表された、所得格差の度合いを表すジニ係数は、35.4(%)と過去5年間でほとんど変化はないが、ラトビアのジニ係数はEU諸国の中でエストニアに次いで高いことから、所得格差の縮小が政府の課題となっている。

### ◆当地銀行Trasta Komerbankaの取引を一部規制

1月22日、金融・資本市場委員会(FKTK)は、Trasta Komerbanka(TK銀行)に対して、検査の結果、内部管理システムにおいて不適切な点があったため処分を科すと発表し、即日実施した。処分の内容は、顧客に対する10万ユーロ以上の支払の禁止であり、本処分は同行の全通貨の預金を対象で、インターネットやATMを通じた取引も含まれる。FKTKによると、TK銀行の口座に10万ユーロ以上の預金がある顧客は全体の7%相当に過ぎず、大半の顧客は今回の処分の影響を受けないとしている。なお、この処分はキプロスの同行支店にも適用される。

TK銀行は、2015年9月末現在の資産額でラトビア国内の銀行17行(外国銀行の支店を除く)中11位の銀行であり、2015年12月、ラトビア国家警察が、ロシア人顧客の不正資金100万ルーブル(1万3千ユーロ相当)の洗浄に関与した疑いで同行の職員2名を拘束し、事務所及び家宅の捜索を行ったことが報じられている。

### ◆各機関の2016年経済見通し

今般、ラトビア政府、中央銀行、国際機関、当地主要銀行による2016年のラトビアの経済見通しが以下の通り出揃った。各機関とも3%前後の経済成長を予測している。

	(見通しの 発表時期)	実質GDP 成長率	インフレ 率	失業率	財政赤字 対GDP比率	経常収支 対GDP比率
経済省	2015年12月	3.2%	1.2%	8.6%	1.0%	—
中央銀行	2016年1月	2.7%	1.3%	—	1.6%	—
IMF	2015年10月	3.3%	1.8%	10.2%	1.1%	-2.7%
欧州委員会	2015年11月	3.0%	1.4%	9.5%	1.2%	-1.9%
SEB銀行	2015年11月	2.7%	1.7%	—	—	—
Swedbank	2015年10月	3.3%	1.5%	9.2%	1.2%	-2.7%

(なお、ラトビア経済省は今年2月、2015年の実質GDP成長率は2.8%、インフレ率は0.2%であったと発表している。)



## ◆ガス市場の自由化に向けた動き◆

エネルギー市場の自由化に関するEU指令に基づき、2014年3月に採択された改正エネルギー法により、ラトビアのガス市場は2017年4月までに自由化されることとなっている。自由化の具体的な実施に向けては、2016年1月末現在、エネルギー法のさらなる改正に向けて国会で審議中であるが、ラトビアの消費者がガス供給会社を自由に選択できるようにする措置の実施については、ラトビアで独占的にガスを輸入・供給しているラトビア・ガス社と、政府及びその他の企業との間での見解の違いが明らかになっている。

### (1) 公益サービス調整委員会の新規則

2015年9月10日、公益サービス調整委員会（SPRK：エネルギー、電子通信、鉄道などの各分野における公益事業の調整・規制を行う独立機関）は、ガスの輸送システムの利用に関する新規則を採択した（2015年9月14日のラトビア官報への掲載翌日に同規則が発効）。新規則では、ラトビアの各消費者は、これまでラトビア・ガス社のみから購入してきたガスを、同社以外の供給元から購入できるようになることが定められた。

これに対し、ラトビア・ガス社は、現行法や同社が有している事業ライセンス上、同社には2017年4月までラトビア国内のガスの輸送・供給について排他的な権利があり、ラトビアの消費者は同社以外からガスを購入することはできないと主張し、SPRKの新規則の差止めを求めて地方行政裁判所に提訴した。

2015年11月17日、地方行政裁判所は、SPRKが採択した規則の差止めを決定した。これを受け、SPRKは最高裁判所に上訴した。

2016年1月5日、最高裁判所は、本件規則の内容は地方行政裁判所が判断する事項ではないとして、地方裁判所の決定を取り消した（SPRKの規則は有効となった）。これに対してラトビア・ガス社は、本件を憲法裁判所に提訴する意向を表明している。

### (2) 電力会社 Latvenergo によるリトアニアからのガス購入に向けた動き

2015年9月のSPRKの規則改定を受け、国有電力会社 Latvenergo は、同年1月に商業運転を開始しているリトアニア・クライペダ港のLNGターミナルを通じて試験的にガスを購入する意向を示した。Latvenergo社は、12月、ラトビア・ガス社に対してガス輸送インフラ（パイプライン）の利用許可を求めたが、ラトビア・ガス社は、現行法上、いかなるラトビアの消費者もラトビア・ガス社以外からガスを購入することはできないとの考えを示し、拒否した。

その後、Latvenergo社は、2016年1月の上記（1）の最高裁の判決を受け、リトアニアから100万 $\text{m}^3$ のガスを試験的に購入するためとして、再度、ラトビア・ガス社に対して同社のインフラの利用許可を求めたが、1月18日、ラトビア・ガス社はLatvenergo社の要請を拒否する意向であると表明した。ラトビア・ガス社はその後も、2017年4月のガス市場自由化までは、ラトビア国内の消費者は同社以外からガスを購入する権利がないと主張している。

## —外交—

### 【今月の注目記事】

#### ◆ラトビアがバルト会議・バルト評議会議長国及びNB8調整国に就任

2016年1月1日、ラトビアは、バルト会議(The Baltic Assembly: バルト三国国会間協力の枠組み)・バルト評議会(The Baltic Council of Ministers: バルト三国政府間協力の枠組み)の議長国及びNB8(北欧・バルト8か国の協力の枠組み)の調整国に就任した。

ラトビア外務省は、2016年はバルト三国の独立回復が国際的に承認された1991年8月から25周年を迎えることもあり、バルト・北欧諸国の協力関係にとって特別な意義のある年であるとしている。

ラトビアは、バルト会議の2016年の優先課題を①安全なバルト地域(地域における安全保障、戦略的コミュニケーション、サイバー・セキュリティの強化)、②統合されたバルト地域(高等教育、研究、文化面での協力)、③開かれたバルト地域(バルト三国共通のビジネス環境の整備)とし、バルト評議会の優先課題としては、①地域安全保障の強化、②戦略的コミュニケーションの促進、③運輸・エネルギー・インフラの開発を挙げている。NB8については、地域安全保障の強化とEU東方パートナーシップ政策の支援が今年の優先課題とされている。

#### ◆ベーヨニス大統領のスウェーデン訪問(1月9日~11日)

1月9日~11日の間、ベーヨニス大統領はスウェーデンを訪問し、10日、ヴァルストローム外相と、11日、カール16世グスタフ国王及びロヴェーン首相とそれぞれ会談し、二国間関係、地域安全保障、難民問題等に関して協議した。

#### ◆ソイニ・フィンランド外相の来訪(1月13日)

1月13日、ソイニ・フィンランド外相はラトビアを訪問し、ベーヨニス大統領、ストラウユマ首相、リンケービッチ外相とそれぞれ会談した。両国は、二国間関係、NB8の枠内における協力、EU東方パートナーシップ、難民問題、ウクライナ情勢等に関して協議した。

#### ◆リンケービッチ外相のリトアニア訪問(1月14日~15日)

1月14日~15日の間、リンケービッチ外相は、リトアニアが主催する外交・安全保障政策に関する年次の非公式会合「Snow meeting」に出席し、同会合において、地域安全保障強化の観点では、7月のNATOワルシャワ・サミットで決定される事項が非常に重要な意義を持つであろうと述べた。また、この会合の枠組みで、リンケビチュウス・リトアニア外相及びヌランド米國務次官補と会談した。

### ◆中国外交部「16+1」調整事務局顧問の来訪

1月15日、王文剛・中国外交部「16+1」（中国・中東欧諸国会議）調整事務局顧問一行がラトビア外務省及び運輸省を訪問し、今年リガでの開催が予定されている「16+1」運輸大臣会合（5～6月）や「16+1」首脳会議（10～11月）などに向けた協議を行った。

中国側は、バルト海、アドリア海、黒海の海上ルートの接続に関する構想をラトビアでのプロジェクトから開始することを計画していると述べた。ラトビアは中国側に対し、リガ・成都（四川省）間の直行便開設を含む航空輸送分野に関する共同プロジェクトを進めたいと述べた。

### ◆ラトビアの人権に関する状況報告

1月26日、国連人権理事会のUPR（普遍的・定期的レビュー）作業部会において、ラトビアの人権状況の審査が行われ、ピルデゴビッチ外務次官が2011年以降のラトビアの人権問題への取組について説明を行った。

審査では、ラトビアは、人身売買の防止、刑務所の状況改善、少数民族の帰化プロセス簡素化などに関して改善がみられたと評価されたが、男女の給与格差解消、DV撲滅、難民の人権保護などに関してはさらなる状況改善が必要との勧告を受けた。ラトビアは、今回指摘を受けた点に関して、本年6月までに今後の対応を報告することになっている。

## —日本との関係—

### ◆陶芸家・前田正博氏によるデモンストレーションとワークショップの開催

1月13日～2月7日までリガ市の「装飾美術とデザインの博物館」において開催中の巡回展「現代日本の工芸」（国際交流基金及び日本大使館共催）に合わせ、同博物館で陶芸家・前田正博氏によるデモンストレーションとワークショップが開催された。

デモンストレーションでは、日本の伝統工芸や現代工芸に関する説明がなされた後、前田氏の作品の技法紹介や制作過程が披露された。ワークショップでは、前田氏からアドバイスを受けながら、各参加者が工芸作品を制作した。



工芸に関してレクチャーをする前田氏



参加者にアドバイスを与える前田氏

#### ◆男子バスケ・リオ五輪最終予選、ラトビアの対戦相手は日本とチェコ

1月26日、男子バスケットボール・オリンピック最終予選の組み合わせ抽選会が行われ、ラトビアはベオグラード・Bグループに入り、日本及びチェコと対戦することが決定した。

最終予選は、セルビア、イタリア、フィリピンにおいて今年7月4日～10日にかけて開催され、3グループ（各6か国）の中で1位となった3か国に五輪出場権が与えられる仕組みとなっている。ラトビアがリオ五輪に出場するためには、Bグループで2位以内に入った上で、Aグループ（セルビア、アンゴラ、プエルトリコ）上位との準決勝、決勝に勝つことが必要となる。

ラトビアの男子バスケットボール代表が五輪に出場したのは1936年に開催されたベルリン大会のみで、リオ五輪出場権を獲得すれば歴史的快挙となる。

### —その他—

#### ◆ライモンツ・パウルス氏が80歳記念コンサートを開催

1月12日、加藤登紀子氏のヒット曲である「百万本のバラ」の原曲「マーラがくれた人生」の作曲者として知られる、ラトビアの著名な音楽家ライモンツ・パウルス氏（元文化大臣）が80歳の誕生日を迎え、ラトビア国立劇場で記念コンサートが開催された。同コンサートにはベーヨニス大統領をはじめとする要人も招待され、来場者からは、パウルス氏の誕生日を祝福し、さらなる活躍を期待するメッセージが送られた。

「百万本のバラ」は、ソ連時代にロシア人歌手アーラ・プガチョワ氏が歌って大ヒットし、ロシアには今日でもパウルス氏のファンが大勢いることから、今回の記念コンサートに際し、ロシアのプーチン大統領及びメドヴェージェフ首相も祝福のメッセージを送った。

以上

2016年1月の主な出来事

	【内政】	【外交】
1月		1日、ラトビアが2016年のバルト会議・バルト評議会議長国及びNB8調整国に就任
	5日、最高裁、ラトビア・ガス社以外からのガスの購入を可能とする公益サービス調整委員会の新規則を事実上有効と判断	
		9～11日、ペーヨニス大統領スウェーデン訪問
	13日、ペーヨニス大統領がクチンスキス国会議員を次期首相候補に指名	13日、ソイニ・フィンランド外相来訪
		14～15日、リンケービッチ外相リトアニア訪問
		15日、中国外交部「16+1」調整事務局顧問来訪
		17～18日、リンケービッチ外相EU外務・総務理事会出席
	18日、ペーヨニス大統領が入院	
	19日、UNHCRのシリア難民支援のための基金に対する5万ユーロの拠出を閣議決定	
	20日、ペーヨニス大統領が敗血症のため手術	
	21日、ラトビア国会でストラウユマ首相が安全保障に関して演説	
	26日、ラトビア国会で年次外交討議 26日、金融・資本市場委員会ザクリス長官が辞職	
28日、ラトビア・ガス社の一部株式を投資ファンドが取得		

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
名目GDP	百万ユーロ	24,314	18,808	17,921	20,244	21,811	22,763	23,581	5,995	6,094	6,163	-	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,165	8,781	8,545	9,833	10,725	11,309	11,824	-	-	-	-	中央統計局
GDP実質成長率	%	▲ 3.6	▲ 14.3	▲ 3.8	6.2	4.0	3.0	2.4	1.9	2.7	3.3	2.6	中央統計局

財政収支, 政府債務残高

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 1,003	▲ 1,703	▲ 1,518	▲ 682	▲ 179	▲ 203	▲ 366	61	67	29	-	中央統計局
財政収支対GDP比	%	▲ 4.1	▲ 9.1	▲ 8.5	▲ 3.4	▲ 0.8	▲ 0.9	▲ 1.5	-	-	-	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	4,546	6,888	8,509	8,667	9,020	8,893	9,626	8,455	8,450	8,825	-	中央統計局
政府債務対GDP比	%	18.7	36.6	47.5	42.8	41.4	39.1	40.6	-	-	-	-	中央統計局

失業率, インフレ率, 月額平均賃金

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
失業率	%	6.0	13.2	14.5	12.0	11.4	9.0	8.3	7.8	7.5	7.6	-	中央統計局
インフレ率	%	15.4	3.5	▲ 1.1	4.4	2.3	0.0	0.6	0.4	0.6	▲ 0.5	0.3	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	682	655	633	660	685	716	765	785	811	828	-	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	498	486	450	470	488	516	560	580	599	611	-	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	228	256	256	285	285	285	320	360	360	360	360	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	355	303	286	305	320	354	387	-	-	-	-	中央統計局

海外直接投資 (FDI)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	8,126	8,072	8,184	9,360	10,258	11,472	12,081	12,524	12,777	13,143	-	中央銀行

貿易統計

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	6,302	5,126	6,680	8,535	9,871	10,021	10,229	2,476	2,524	2,604	2,745	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	10,711	6,701	8,412	10,983	12,512	12,635	12,593	3,025	3,104	3,225	3,114	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 4,409	▲ 1,575	▲ 1,732	▲ 2,448	▲ 2,641	▲ 2,614	▲ 2,364	▲ 549	▲ 580	▲ 621	▲ 369	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
日本への輸出	千ユーロ	21,870	25,035	33,634	34,792	34,615	44,091	32,989	10,581	9,511	8,878	9,810	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	27,369	8,667	7,463	16,975	14,050	12,044	13,418	3,619	4,882	3,815	8,090	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	▲ 5,499	16,368	26,171	17,817	20,565	32,047	19,571	6,962	4,629	5,063	1,720	中央統計局

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
ラトビアへの輸出	百万円	6,693	2,043	3,458	4,050	4,908	5,054	5,240	1,267	1,309	1,997	1,813	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	3,599	3,696	4,609	4,587	8,761	6,658	6,235	1,328	1,897	2,009	1,983	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	3,094	▲ 1,653	▲ 1,151	▲ 537	▲ 3,853	▲ 1,604	▲ 995	▲ 61	▲ 588	▲ 12	▲ 170	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015 Q1	2015 Q2	2015 Q3	2015 Q4	出典
ラトビア→日本	人	1,296	865	875	495	807	996	1,365	379	454	464	-	日本入管統計
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	6,043	6,690	5,428	5,843	7,322	8,988	15,606	1,605	7,874	8,062	-	中央統計局

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2016年1月末現在、1ユーロ=132円程度。